

各事業計画の実施予定年度と概要

- ①令和4年度～令和7年度・・・東福間第1公園の再整備と生活利便施設を誘致します。
- ②令和5年度・・・下水道汚水幹線の移設を行います。
- ③令和5年度～令和6年度・・・東福間1号線の交差点の改良を行います。
- ④令和6年度～令和7年度・・・南北連絡通路を新たに設置します。
- ⑤令和6年度～令和7年度・・・東福間駅前有料駐車場の整備を行います。
- ⑥令和7年度～令和8年度・・・東福間口駅前広場の再整備を行います。
- ⑦令和7年度～令和8年度・・・若木台口駅前広場の再整備を行います。

東福間駅周辺地区都市再生整備計画の事業実施場所



**東福間駅周辺地区の都市再生整備を
実施しています。**

- ◆全体事業期間：令和4年度～令和8年度（5年間）
◆計画区域面積：5.2ha

※計画は当初のものであり、関係機関との協議の状況などによって事業期間や内容を変更することがあります。

問い合わせ 市都市管理課 ☎62・5036

東福間駅周辺地域は、昭和40年代初頭からの大規模な住宅団地開発が始まり、昭和50年代には若い世代でにぎわう住宅地が形成されました。近年は高齢化と子世代の転出に起因した人口減少が進行しており、駅の両側に開業していたスーパーマーケットの相次ぐ閉店もあって、地域の活性化と利便性の強化、老朽化した公共施設の有効活用が求められていました。

このことを受け、令和2年3月に地域の代表者や関係行政機関、学識経験者などで組織された協議会で「東福間駅周辺地域にぎわい再生計画」が策定され、地域代表者から市長へ提出されました。

この計画の実現のため、市では国の交付金を活用した東福岡駅周辺地区都市再生整備事業を実施し、地域拠点の整備による生活利便性の向上と既存の子育て環境を活かし、子育て世代などの若い世代の定住促進による地域の活性化を目指しています。

